

経済のプリズム

第 231 号

自転車競走 インフレ局面

論文

競輪の売上額
～現状と今後の取組～

2023 年 7 ～ 9 月期 GDP 速報と先行き経済への視点
～インフレ局面の継続が見込まれる中で懸念される円安と原油高～

令和 5 年 12 月

参議院事務局

企画調整室（調査情報担当室）

- ◇掲載論文等の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。
- ◇掲載論文等に関するお問い合わせは、執筆者（内線番号は論文末に記載）または調査情報担当室（内線 75042～75045）にお願い申し上げます。
- ◇掲載論文等を転載する場合は、事前に調査情報担当室までご連絡下さい。
- ◇本誌バックナンバーは、参議院ホームページ（www.sangiin.go.jp）[トップ>調査室作成資料>経済のプリズム>各号別索引] 及びイントラネット [トップ>立法調査情報>調査室の刊行物>経済のプリズム>各号別索引] でご覧いただけます。

<目 次>

論文

競輪の売上額	1
～現状と今後の取組～	

経済産業委員会調査室 山田 千秀

2023年7～9月期GDP速報と先行き経済への視点	10
～インフレ局面の継続が見込まれる中で懸念される円安と原油高～	

調査情報担当室 竹田 智哉

参考資料

主要経済指標 時系列チャート集	19
---------------------------	----

競輪の売上額

～現状と今後の取組～

経済産業委員会調査室 山田 千秀

1. はじめに
2. 回復基調にある競輪の売上額
3. 公営競技全般の状況
4. 今後の取組
 - (1) ネット販売等のデータ分析
 - (2) 現場の魅力の発信
 - (3) スポーツ性の訴求

1. はじめに

競輪の売上額が伸びている。他の公営競技（中央競馬、地方競馬、競艇、オートレース）も同様である。

競輪その他の公営競技の売上額は、1990年代のピーク後は低迷を続ける「冬の時代」を迎えた。この間、競輪場は全国50場で21世紀を迎えたが、2002年の3場廃止（甲子園、西宮、門司）を皮切りに、その後も2010年から2014年にかけて4場（花月園、大津びわこ、観音寺、一宮）が廃止となり、現在は43場となっている。

2013年度を底に競輪の売上額は回復基調となったが、その要因は何か、また、今後はどのように推移するのか。施行者収益を通して公益や地方財政に寄与するという競輪事業¹の持続的な発展に必要な売上げを確保するためには、どのよ

¹ 自転車競技法（昭和23年法律第209号）第1条第1項には「都道府県及び人口、財政等を勘案して総務大臣が指定する市町村（以下「指定市町村」という。）は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により、自転車競走を行うことができる。」と規定されている。

収益の用途については、同法第22条に「競輪施行者は、その行う競輪の収益をもつて、自転車その他の機械の改良及び機械工業の合理化並びに社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとする。」と規定されている。

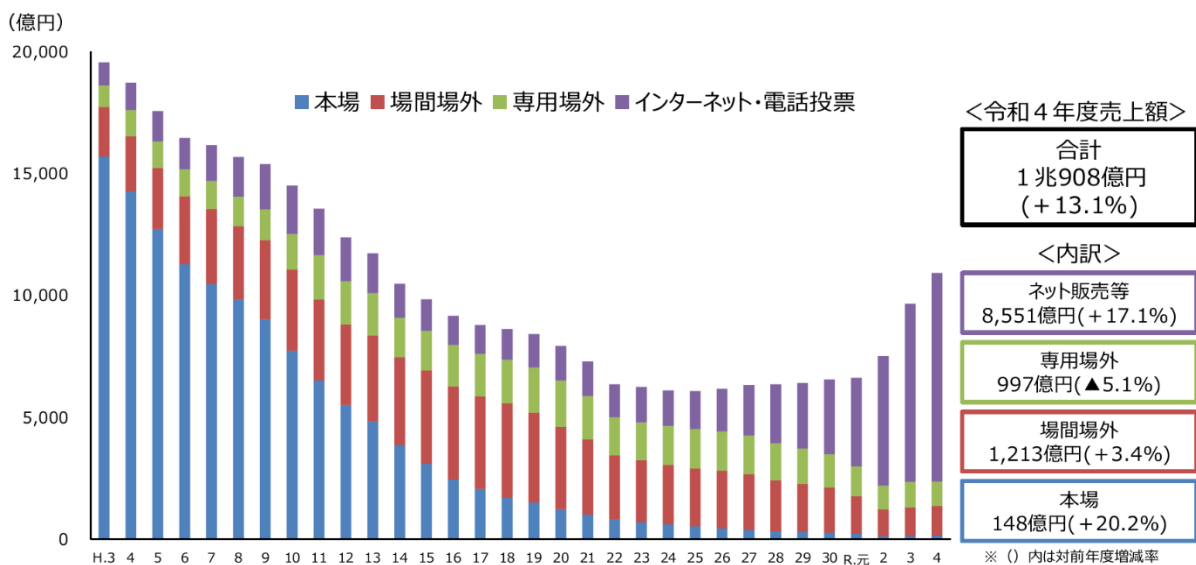
うな方策が考えられるのか。なお、競輪事業の振興を考えるに当たっては、「入」である売上額のほか、「出」である開催経費の在り方も検討対象となろうが、本稿では、売上面に絞って検討する。

以下、競輪の売上額について、2023年5月24日に開かれた経済産業省の産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会（以下「小委員会」という。）における議論を中心に、現状に対する分析を紹介する。そして、他の公営競技の売上状況も見つつ、今後の展開について考察する。

2. 回復基調にある競輪の売上額

2022年度の競輪の売上額は、対前年度比13.1%増の1兆908億円となった（図表1）。そのうち、ネット販売等（インターネット・電話投票）は、同17.1%増の8,551億円、売上全体の8割近くを占めている。これに対し、専用場外や場間場外²は、それぞれ同5.1%減の997億円、同3.4%増の1,213億円と、合わせても2割程度にとどまる。そして、本場は、同20.2%増とはいえ148億円と、売上全体の2%に満たない。

図表1 競輪施行者全体の売上額



（※）施行者収支決算書資料を基に経済産業省製造産業局車両室が計算した。令和4年度売上額は四捨五入しているため、内訳の数値を足し上げても合計値と合わない。

（出所）経済産業省（産業構造審議会 製造産業分科会 車両競技小委員会 第18回）資料1（令和5年5月24日）

² 専用場外は、自場で開催する競輪の車券を専用場外車券売場で発売する形態。場間場外は、自場で開催する競輪の車券を他の競輪場で発売する形態。

公益社団法人全国競輪施行者協議会（以下「全輪協」という。）は、現在の売上額が伸びている要因として、①モーニング、ナイター、ミッドナイト開催³等を約10年前から展開してきたが、これらの開催はインターネット投票と親和性があり、民間ポータル⁴の活動が増える中で売上げが伸びている、②コロナ禍による巣籠もり需要（在宅需要の高まりを背景としたインターネット投票の伸び）が増加した、③民間ポータルが、従来競輪の車券購入に当たっていない20代、30代の若年層を、特にミッドナイトに力を入れて売上げを伸ばした、の3点を挙げている⁴。

また、(図表にはないが) レースの種類別に見ると、FⅡ開催（一番下位のレース格付け⁵、いわゆる「ヒラ開催」）の売上額が、対前年度比約2割増の4,363億円と全体の約4割を占めている。売上低迷期は、このヒラ開催が重荷となっており、FⅡグレードの赤字をGグレードの収益で補完して通年で黒字化を図るという自転車操業状態であった⁶。例えば、売上額が1990年代以降の最低となった2013年度は、FⅡの開催日数は全体の半分以上を占めているのに対し、売上額は全体で6,063億円のうち844億円と、1割強でしかなかった。もともと、この時期、FⅡ開催でもミッドナイトやナイターの売上額は増加傾向となっていたこともあり、これまで赤字開催が常態化していたFⅡ開催も工夫次第で売上額増加を図ることができるのではないかとの見立ても出てきていた。現在はミッドナイト開催等かつて蒔いた種が実を結んできたといったところだろうか。

3. 公営競技全般の状況

次に、公営競技全般の売上額の推移を見る。21世紀に入ってから一貫して減少傾向にあったが、2010～2016年度の間に底を打ってその後は回復基調、そして2020及び2021年度は急激な伸びとなっている（図表2）。

³ モーニングはおおむね朝8時台から午前中あるいは午後の早い時間帯の間に競走を実施し、無観客で行われることもある。ナイターはおおむね15時台から20時台に競走を実施し、有観客で行われる。ミッドナイトはおおむね21時前後から23時台の間に競走を実施し、完全無観客、車券購入はネット販売等か一部の専用場外（における前売り）のみである。

⁴ 産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会（第18回）（令5.5.24）議事録12頁

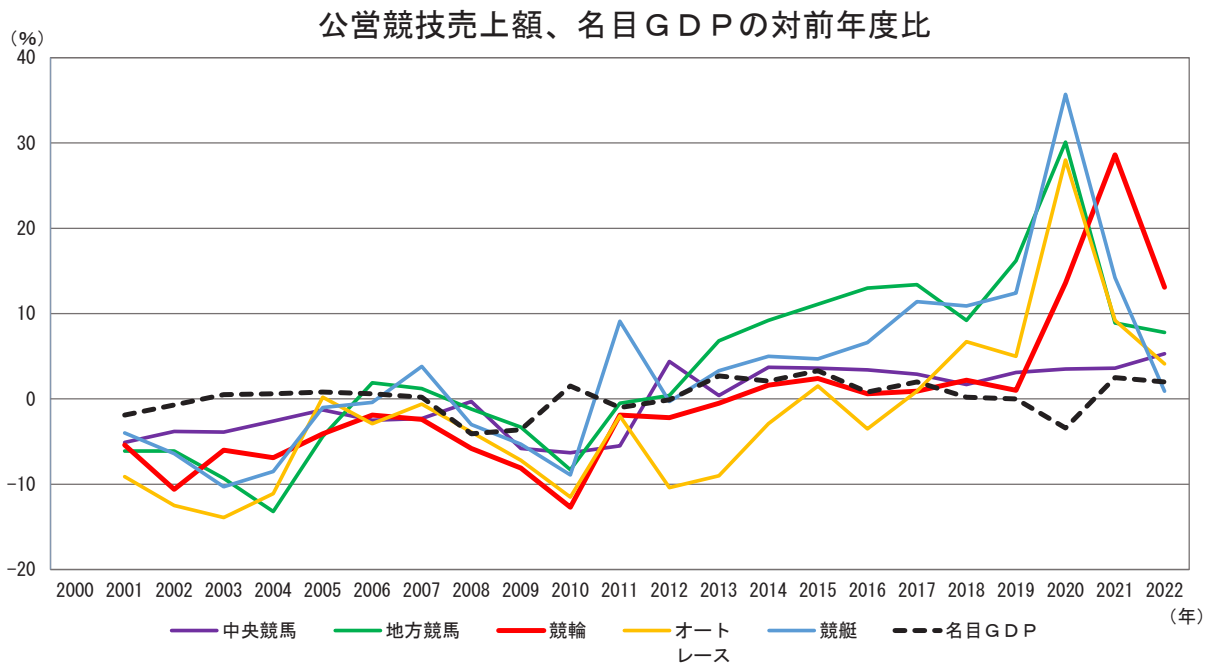
⁵ 競輪のレースの格付けは、GP、GⅠ、GⅡ、GⅢ、FⅠ、FⅡの6グレード。GP（グランプリ）は、毎年12月30日に行われる競輪界最高峰のレース。

⁶ 競輪最高会議「中期基本方針」（令和3年3月25日、令和5年5月25日追加方針を統合）2頁。なお、競輪最高会議とは、競輪事業に関する重要事項についての調査・審議及び施策等についての意思決定を行う機関。（公財）JKA、（公社）全国競輪施行者協議会、（一社）日本競輪選手会の3団体によって構成されている。

図表2 公営競技の売上額の推移

売上額（億円）						対前年度比（％）						
年度 (西暦)	中央競馬	地方競馬	競輪	オート レース	競艇	年度 (西暦)	中央競馬	地方競馬	競輪	オート レース	競艇	名目GDP
2000	34,348	5,561	12,372	1,857	13,347							
2001	32,587	5,222	11,710	1,688	12,811		▲5.1	▲6.1	▲5.4	▲9.1	▲4.0	▲1.9
2002	31,335	4,904	10,465	1,477	11,990		▲3.8	▲6.1	▲10.6	▲12.5	▲6.4	▲0.7
2003	30,103	4,450	9,832	1,271	10,751		▲3.9	▲9.3	▲6.0	▲13.9	▲10.3	0.5
2004	29,314	3,862	9,151	1,130	9,837		▲2.6	▲13.2	▲6.9	▲11.1	▲8.5	0.6
2005	28,946	3,691	8,775	1,132	9,743		▲1.3	▲4.4	▲4.1	0.2	▲1.0	0.8
2006	28,233	3,760	8,611	1,099	9,703		▲2.5	1.9	▲1.9	▲2.9	▲0.4	0.6
2007	27,591	3,804	8,401	1,092	10,075		▲2.3	1.2	▲2.4	▲0.6	3.8	0.2
2008	27,502	3,757	7,913	1,049	9,772		▲0.3	▲1.2	▲5.8	▲3.9	▲3.0	▲4.1
2009	25,901	3,634	7,276	973	9,257		▲5.8	▲3.3	▲8.1	▲7.2	▲5.3	▲3.6
2010	24,276	3,332	6,350	861	8,434		▲6.3	▲8.3	▲12.7	▲11.5	▲8.9	1.5
2011	22,936	3,314	6,229	844	9,198		▲5.5	▲0.5	▲1.9	▲2.0	9.1	▲1.0
2012	23,943	3,326	6,091	756	9,175		4.4	0.4	▲2.2	▲10.4	▲0.3	▲0.1
2013	24,049	3,553	6,063	688	9,475		0.4	6.8	▲0.5	▲9.0	3.3	2.7
2014	24,936	3,879	6,159	668	9,952		3.7	9.2	1.6	▲2.9	5.0	2.1
2015	25,834	4,310	6,308	678	10,422		3.6	11.1	2.4	1.5	4.7	3.3
2016	26,709	4,870	6,346	654	11,111		3.4	13.0	0.6	▲3.5	6.6	0.8
2017	27,477	5,525	6,400	660	12,378		2.9	13.4	0.9	0.9	11.4	2.0
2018	27,950	6,034	6,541	704	13,727		1.7	9.2	2.2	6.7	10.9	0.2
2019	28,818	7,010	6,605	739	15,434		3.1	16.2	1.0	5.0	12.4	0.0
2020	29,835	9,123	7,500	946	20,951		3.5	30.1	13.6	28.0	35.7	▲3.4
2021	30,911	9,933	9,646	1,033	23,926		3.6	8.9	28.6	9.2	14.2	2.5
2022	32,539	10,704	10,908	1,075	24,142		5.3	7.8	13.1	4.1	0.9	2.0

(※) ■ は1990年代以降の売上最低額。



(※) 中央競馬は1月～12月、それ以外は4月～3月。

(出所) 日本中央競馬会、農林水産省年報、地方競馬全国協会、JKA、全国モーターボート競走施行者協議会、内閣府資料より作成

競輪を始めとする公営競技の売上額と景気との関係について、2001年当時の審議会では「健全なレジャー化が進むにつれ、昭和50年代以降は、景気の動向に連動するようになった。(中略) 他方、ここ10年間で見ると、景気の低迷がレジャー・ギャンブル市場に与えた影響は限定的な面あり」と分析している⁷。それ以降(今世紀)の推移をみると、総じて、2000年代前半及び2010年度⁸を除き、コロナ禍までの期間は景気の動向と無関係ではなさそうな動きをしている。

以上を総合すると、2010年代以降の売上額回復は、各競技それぞれ固有の増減要因もあろうが、景気回復に加え、各競技の売上推進策の効果が徐々に現れ始め、そこに、いわゆるコロナ禍による「巣籠もり特需」が発生したというかたちではないだろうか。

各公営競技の売上額の中で目を見張るべきものは、地方競馬及び競艇の伸びである。1990年代の最高額とそれ以降の最低額、直近額を示したのが図表3である。地方競馬及び競艇は、直近である2022年度が、1991年度に記録したかつての過去最高額を超えている。1990年代の過去最高額を1とすると、2022年度は、中央競馬は0.81、競輪は0.56、オートレースは0.31であるのに対し、地方競馬及び競艇は1.09である。

図表3 公営競技の売上額

売上額	中央競馬	地方競馬	競輪	オートレース	競艇
過去最高 (年度) (億円)	(1997年) 40,007	(1991年度) 9,862	(1991年度) 19,553	(1991年度) 3,498	(1991年度) 22,137
最低 (年度) (億円)	(2011年) 22,936	(2011年度) 3,314	(2013年度) 6,063	(2016年度) 654	(2010年度) 8,434
直近 (2022年度) (億円)	32,539	10,704	10,908	1,075	24,142

1990年代の過去最高売上を1とした場合

	中央競馬	地方競馬	競輪	オートレース	競艇
過去最高	1	1	1	1	1
最低	0.57	0.34	0.31	0.19	0.38
直近	0.81	1.09	0.56	0.31	1.09
(直近-最低)	(0.24)	(0.75)	(0.25)	(0.12)	(0.71)

(※1) 中央競馬は1月～12月、それ以外は4月～3月。

(※2) 「最低」は、1990年代以降の最低売上額。

(出所) 日本中央競馬会、農林水産省年報、地方競馬全国協会、JKA、全国モーターボート競走施行者協議会資料より作成

⁷ 産業構造審議会車両競技分科会競輪小委員会(第5回)(平13.8.1)配付資料1 9頁

⁸ 2010年度の中央競馬を除く各公営競技の落ち込みは、東日本大震災(2011年3月11日)による開催日数の減少が影響しているものと考えられる。

公営競技全体を見渡すと、(経済産業省所管の)競輪及びオートレースは回復してはいるものの、他の競技ほど勢いが無いといえよう。このように、他競技との比較において、競輪の売上額が伸びているという現状に満足しているのか、との視点はあろう。

4. 今後の取組

コロナ禍の巣籠もり特需を経て、2023年度の売上額は若干伸び悩みの傾向にあるとされる。全輪協は、これにどのように対応するのか、さらには中長期的視点として、高齢化・人口減少社会を見据えた対応策を協議する必要があると述べている⁹。

競輪最高会議が策定した「中期基本計画」において、競輪事業の目的は社会還元(機械振興、公益増進、地方財政健全化)の最大化を図ることであると再確認するとともに、今後の競輪の安定的な成長のためには、社会還元の最大化を通じ、国民へのレジャー価値の提供、プロスポーツとしての確固たる地位の確立及び国際的な展開といった競輪の社会受容性の向上を図りつつ、あわせてギャンブル依存症対策を確実に実施し、競輪の裾野の拡大を図ることが必要であるとしている¹⁰。

同計画では、目標(2025年度の売上額1.25兆円等)を掲げ、それを達成するために取り組む施策として、「構造的課題への対応」及び「新たな日常の先取りによる戦略」の2つに大別した上で、前者は「競輪業界の運営体制構築等」、「競輪事業の社会還元の浸透」、「デジタル戦略の策定」の3分野、後者は「魅力的な競輪の考案(商品開発)」、「新規価値の創出(価値・価格の向上)」、「販売チャネルのインフラ整備(販路開拓)」、「顧客と競輪の接点の拡大(販売促進)」の4分野の施策を挙げている。

このように、取り組むべき課題は多岐にわたっているが、本稿では、ネット販売等のデータ分析のほか、ファンの視点も交えつつ、現場の魅力の発信、スポーツ性の訴求について述べる。

(1) ネット販売等のデータ分析

小委員会においては、ネット販売等が伸びていることに着目し、新規・既存の客はそれぞれどの程度か、一人当たり一回当たり使う金額や購入の頻度はど

⁹ 産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会(第18回)(令5.5.24)議事録12頁

¹⁰ 競輪最高会議「中期基本方針」(令和3年3月25日、令和5年5月25日追加方針を統合)2頁

れほどか等の分析を行えば、まだまだ伸び代はあるのではないかとの意見が出された。これに対し、全輪協からは、インターネット売上額の内容についての分析は、今現在は、どの年代で男女別に一日当たり幾ら程度使ったか程度の資料しかなく、賭式¹¹別、時間帯別、曜日別といった詳細な分析はないので、今後は、詳細な売上情報を民間ポータルサイトから提供してもらい分析を進めたいとの回答であった¹²。

インターネット売上げが主流となる中、データを収集した上で分析を行い、ターゲットを明確にしたマーケティングを推進するなど、分析の結果を新規施策の検討及び立案に活用することが求められよう。

（２）現場の魅力の発信

先述したとおり、本場（いわゆる「現場」）の売上額は、2022年度は対前年度比で伸びたとはいえ、そのシェアは2%に満たず、中長期的には凋落傾向にある。

このような本場の状況ではあるが、巣籠もり特需で初めて競輪の門をくぐったファンを今後も繋ぎ止めるためには、やはり現場の持ち味、すなわち現場でしか得られない感動をいかに味わってもらうかが重要であろう。つまり、次なるステップは、競輪場の門をくぐってもらうことである。

小委員会においても、「競輪でなければならないという形で若者層が競輪に投票しているわけではないと思う（中略）。その生活形態が変わってくると、では次に競輪を選んでもらえるのか。（中略）レースの魅力であったり、選手一人一人の魅力をいかに高めていくか、そこがないと」といった意見が出されている¹³。レースや選手の魅力を体感できるのは、やはり現場である。ミッドナイト開催といった警備等の費用が軽減される開催が注目されるのは十分理解できるが、それが現場を軽視してよい理由にはならないだろう。既に現場の門をくぐった新規ファンもいるかもしれないが、まずは現場に来てもらうこと、そして現場ならではの魅力を増やすこと、この2点が求められよう。

肌感覚ではあるが、地方の競輪場は大都市の競輪場よりも若者や家族連れ等の入場者の割合が多い印象を受ける。娯楽の選択肢が多い大都市とは異なる集

¹¹ 通常、競輪場で購入できる車券は最大で2枠複、2枠単、2車複、2車単、3連複、3連単、ワイドの7賭式。このほか、インターネット投票限定で単勝式（千葉競輪場で開催されるPIST6のみ）及び重勝式がある。

¹² 産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会（第18回）（令5.5.24）議事録9頁

¹³ 産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会（第18回）（令5.5.24）議事録13頁

客実態がありそうである。このあたりにも何かヒントがあるかもしれない。

現場の施設面では、民間企業の資金による大規模改修や、場内未利用施設のスペース活用といった事例がある。玉野競輪場では、同競輪場の包括運営を担う事業者が競輪場内に選手宿舎兼用のスタジアム一体型ホテル（スタジアム設備と客室が同じ建物にある構造）を開業した。ホテルには競走を間近に見ることができるテラス付客室がある。そして、様々な地域イベントにも活用できる施設を標榜している。高知競輪場では、未利用車券売り場を「ファミリールーム」へ改修し、遊具を設置するなどしている。佐世保競輪場では、敷地内に憩いの広場「ケイリンパーク」を整備し、親しみやすい開放的な競輪場を目指している。これらが今後どの程度の集客効果、売上効果をもたらすのか、推移を見守りたい。

このような施設面の大がかりな改変とまではいかなくとも、ソフト面を含め、何か、ファンが現場に行きたくなるような仕掛け、現場の魅力を体感してもらえるような仕掛けを探り出してほしいものである。

（3）スポーツ性の訴求

他の公営競技になく競輪のみにある「売り」として、オリンピックとの関係が挙げられよう。夏季オリンピック大会の自転車競技トラック種目には、スプリント、チームスプリント、ケイリンなどの種目がある。特にケイリンは、我が国の競輪が原型の種目¹⁴であり、シドニー大会（2000年）から採用されている。

プロ・アマオープン化されたアトランタ大会（1996年）以降、これらの種目に競輪選手も参加している。そして、アトランタ大会、アテネ大会（2004年）、北京大会（2008年）において競輪選手がメダルを獲得している¹⁵が、その盛り上がり競輪の振興に繋がっていないのではないかと。特に、北京大会のケイリンでメダルを獲得したときでさえ、これも肌感覚でしかないが、これを機に競輪が盛り上がったという記憶がない。同じ日本発祥競技のオリンピック種目であ

¹⁴ 競輪とケイリンは、使用する競技場の仕様や競走ルール等で異なる部分が多々あり、競輪選手にとっては「別の競技」という意識もある。通例、公営競技は「競輪」、オリンピック等の種目は「ケイリン」と表記されている。

¹⁵ アトランタ大会では十文字貴信選手（茨城75期、2019年引退）が1000mタイムトライアルで銅メダル、アテネ大会では長塚智広選手（茨城81期、2015年引退）・伏見俊昭選手（福島75期）・井上昌己選手（長崎86期）がチームスプリントで銀メダル、北京大会では永井清史選手（岐阜88期）がケイリンで銅メダルを獲得した。

なお、坂本勉選手（青森57期、2011年引退）はアマチュア時代、ロサンゼルス大会（1984年）のスプリントで銅メダルを獲得した（その後プロ入り、1986年選手登録）。

る柔道と比べ、あまりにも注目度が低いように思われる。また、オリンピック以外にも、世界選手権¹⁶やワールドカップへ競輪選手も参加しているが、こちらも陸上競技の世界選手権などに比べると注目度は低い。スポーツとしての側面をもっと積極的に打ち出すなど、オリンピックという資源をもう少し有効活用できないものだろうか。

以上述べた3点については、これまでも言及されていることで、方向性として特に目新しいものではない。要は、この方向性の下、具体策として何を考え出して実行に移していくかである。

施行者収益を通して公益や地方財政に寄与するという競輪事業の振興のためには、近年の売上増に安堵することなく、競輪の現状を的確に分析し、他の公営競技の状況も参考にしつつ、現在の施策に続く「次の一手」を次々と探り出していくことが望まれる。

(内線 75260)

¹⁶ 初開催は1893年と、近代オリンピック(1896年初開催)よりも歴史は古い。中野浩一選手(福岡35期、1992年引退)のスプリント10連覇を始め、多くの競輪選手がメダルを獲得している。

2023年7～9月期GDP速報と先行き経済への視点 ～インフレ局面の継続が見込まれる中で懸念される円安と原油高～

調査情報担当室 竹田 智哉

《要旨》

2023年7～9月期GDP速報（1次速報値）は、成長のけん引役が見当たらず、名実ともにマイナス成長となった。

先行き経済については、インフレの先行きはどうか、という点が1つ目の視点である。名目賃金は春闘の好調さを背景に高い伸びとなっているが、実質賃金の上昇率はマイナス幅を拡大し続けている。その理由はインフレであり、政府の物価高対策が講じられている中でも、全体的なインフレ圧力は強い状況が続いている。過去の輸入物価上昇の価格転嫁の動きが続いていることが要因と見られるが、我が国の価格転嫁の進行は緩やかと見られており、日銀や民間エコノミストはともにしばらくはインフレ基調の継続を見込んでいる。

11月2日閣議決定の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の効果が2つ目の視点である。同対策は、経済成長率の押し上げと、物価高の抑制が期待されている。前者については、官民で見方が大きく異なっている。後者については、結果的に物価高の抑制に成功するかどうかは、海外発のインフレ圧力の動向に依存すると考えられるが、足下での円安や中東情勢の緊迫化を踏まえると、海外発のインフレ圧力が強まる懸念があり、現下の方策だけで物価高の影響を排除し切れるとは言い切れない。実際に物価が上昇し、実質賃金が減少するならば、民間消費の押下げを通じて景気が悪化する（モデルシミュレーション）。

2023年11月15日、2023年7～9月期のGDP速報（1次速報値）が内閣府より公表された。本稿では、GDP速報を概観し、物価と経済対策の効果を先行き経済の視点として考える¹。

¹ 本稿は2023年11月15日までの公開情報に基づいて執筆している。

1. 2023年7～9月期GDP速報（1次速報値）の内容

2023年7～9月期のGDP成長率（1次速報値）は（図表1、2）、実質は▲0.5%（年率▲2.1%）、名目は▲0.0%（同▲0.2%）となり、実質は3

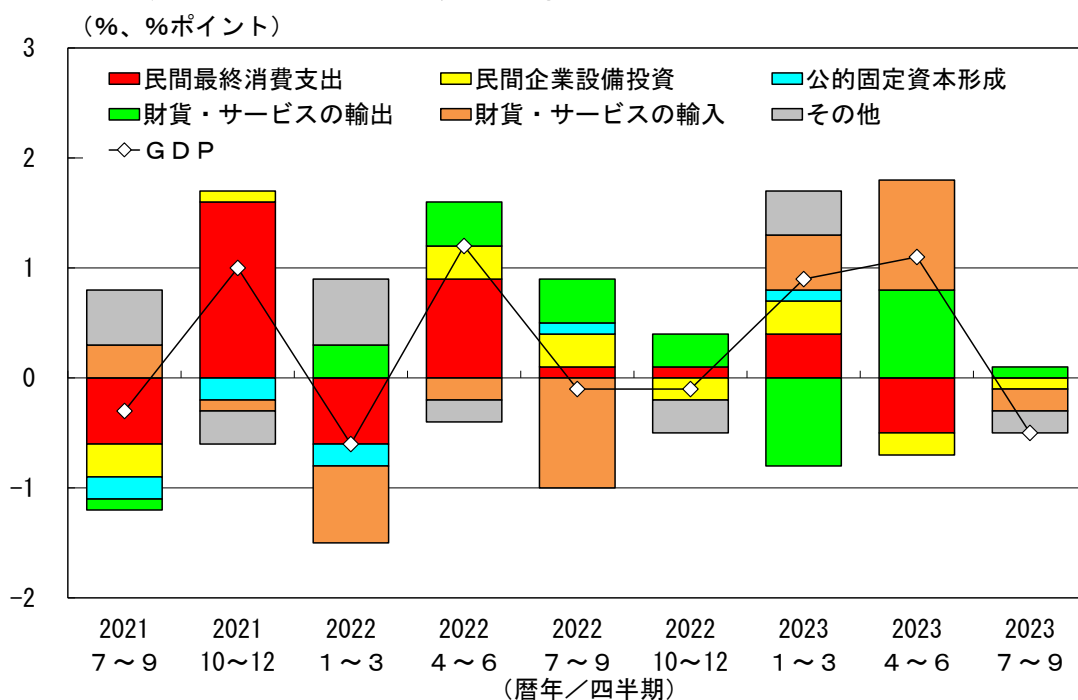
図表1 GDPと構成要素別の成長率の推移（季節調整値、前期比(%)）

	2021 (年度)	2022 (年度)	2022 7～9	10～12	2023 1～3	4～6	7～9
実質GDP	2.6	1.3	▲0.1	▲0.1	0.9	1.1	▲0.5
内需	(1.9)	(1.9)	(0.5)	(▲0.3)	(1.1)	(▲0.7)	(▲0.4)
民間最終消費支出	1.5	2.5	0.2	0.2	0.7	▲0.9	▲0.0
民間住宅投資	▲0.6	▲3.2	0.1	1.0	0.5	1.8	▲0.1
民間企業設備投資	2.3	3.0	1.9	▲0.9	1.7	▲1.0	▲0.6
民間在庫品増加	(0.4)	(0.2)	(0.1)	(▲0.4)	(0.4)	(▲0.1)	(▲0.3)
政府最終消費支出	3.4	0.7	▲0.0	0.1	0.1	0.0	0.3
公的固定資本形成	▲6.5	▲3.2	1.1	0.0	1.4	0.3	▲0.5
外需	(0.8)	(▲0.6)	(▲0.6)	(0.3)	(▲0.2)	(1.8)	(▲0.1)
財貨・サービスの輸出	12.4	4.5	2.2	1.5	▲3.5	3.9	0.5
財貨・サービスの輸入	7.2	7.2	5.1	0.2	▲2.1	▲3.8	1.0
名目GDP	2.5	2.0	▲0.8	1.3	2.3	2.5	▲0.0

(注) 内需、外需、民間在庫品増加の数値は実質GDPへの寄与度。

(出所) 内閣府「2023年7～9月期四半期別GDP速報（1次速報値）」

図表2 実質GDP成長率（季節調整値）と需要項目別寄与度



(注1) GDPは前期比(%)、他はGDPへの寄与度(%ポイント)。

(注2) その他は民間最終消費支出、民間企業設備投資、公的固定資本形成、財貨・サービスの輸出、財貨・サービスの輸入を除く各項目の寄与度の和として計算した。

(出所) 内閣府「2023年7～9月期四半期別GDP速報（1次速報値）」

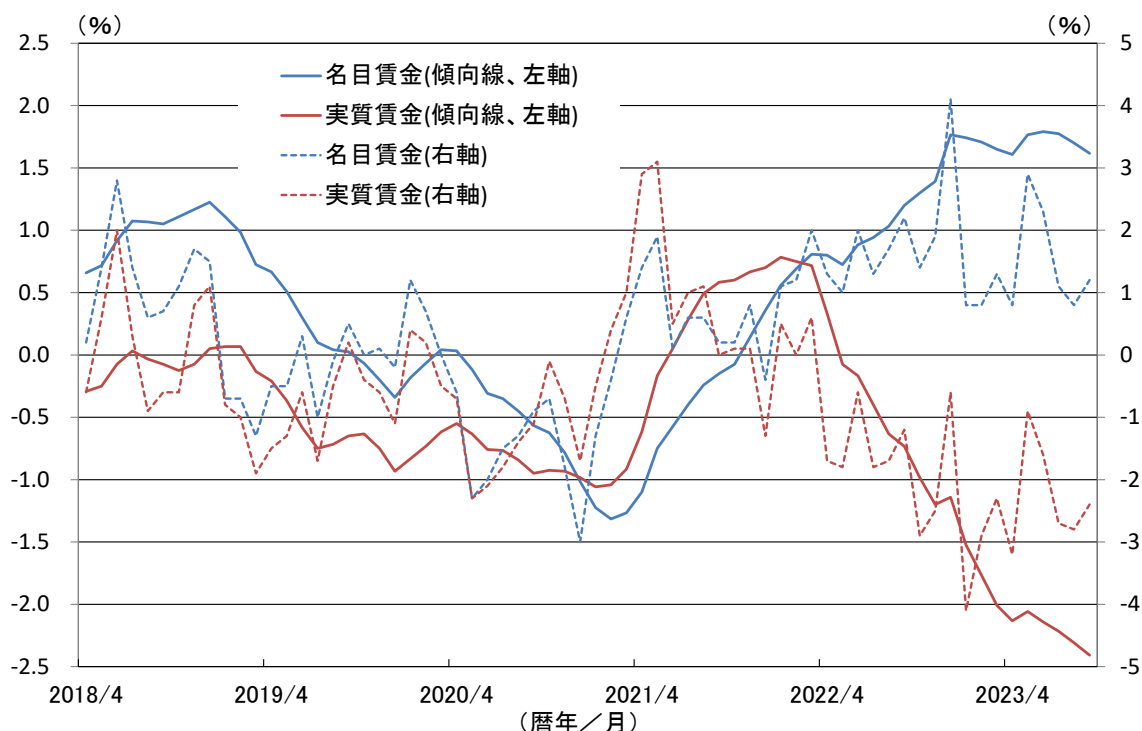
四半期振りの、名目は4四半期振りのマイナス成長となった。実質の内訳を見ると、①インフレ局面の中で民間消費（前期比▲0.0%、寄与度²▲0.0%ポイント（図表2、赤色部分（0なので図示されず））と民間設備投資（前期比▲0.6%、寄与度▲0.1%ポイント（図表2、黄色部分））の伸びが2四半期連続でマイナスに陥り、②輸出（前期比0.5%、寄与度0.1%ポイント（図表2、緑色部分））の勢いも鈍く、成長のけん引役が見当たらない結果となった。

2. 先行き経済の視点1：実質賃金の落ち込みが続く中でインフレの先行きは

今回のGDP速報を踏まえ、先行き経済については、2つの視点が考えられる。1つ目の視点は、実質賃金の落ち込みが続く中で、その大きな要因となっているインフレの先行きはどうか、という点である。

賃金上昇率のデータを確認すると、名目賃金は、春闘の好調さを背景に、2023年度の傾向線³（図表3、青色実線）は前年度よりも高い水準を維持して

図表3 賃金上昇率（名目・実質）の推移



（注）「名目賃金」と「実質賃金」は各賃金指数（現金給与総額、事業所規模5人以上）の単月の伸び率（前年同月比）。「名目賃金（傾向線）」と「実質賃金（傾向線）」については脚注3参照。

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

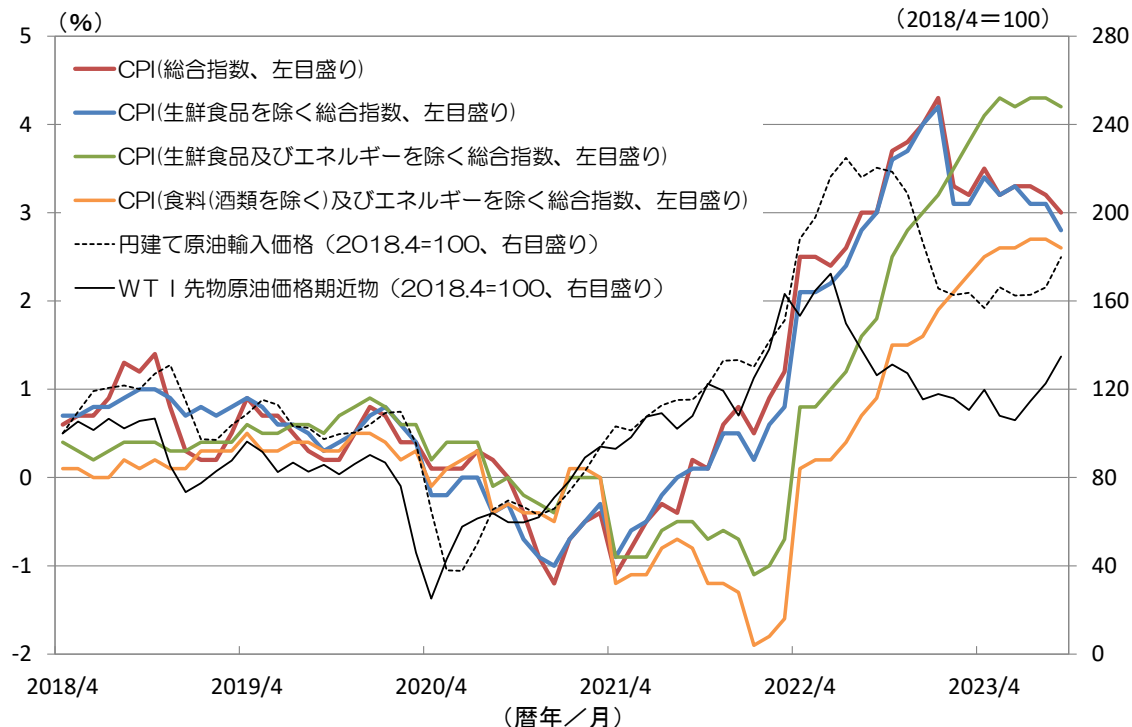
² 実質GDPへの寄与度。以下同じ。

³ 単月の上昇率（前年同月比）の後方12か月移動平均値。

いる。これに対し、実質賃金は、足下で傾向線（図表3、赤色実線）の下落のスピードが若干緩くなっているが、マイナス幅の拡大自体には歯止めがかかっていないという対照的な状況が続いている。

この理由は、インフレが続いていることに他ならない。消費者物価指数（CPI）の伸び率のデータを見ると（図表4）、最もカバレッジが広い総合指数（図表4、赤色線）は、2023年1月にピーク（前年同月比4.3%）を迎えた後、政府の物価高対策（「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（2022年10月28日閣議決定））が実施された後、3%台前半で推移している。原油価格の上昇（図表4、黒色実線及び点線）などを背景に、6～9月はガソリン小売価格の上昇が続いたが、同時期の総合指数の推移に大きな変化は見られていない。むしろ、足下では、伸び率の縮小への転換の始まりと見られるような推移を示している。しかし、エネルギー価格を対象に含まないコアコア指数（生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数（図表4、緑色線））や食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数（図表4、オレンジ色線）は、まだピークを迎えたとは言い切れず、インフレ圧力は強い状況が続いていると言え

図表4 CPI、原油価格等の推移



（注）CPIのデータは前年同月比。円建て原油輸入価格とWTI先物原油価格期近物は、2018年4月を100とした。

（出所）総務省「消費者物価指数」、NEEDS“Financial Quest”、米国エネルギー情報局より作成

よう。

2021年度から続く我が国の物価上昇は、世界的な供給制約などを背景とした資源高や円安により輸入物価が大幅に上昇し、その価格転嫁の動きが続いていることが大きな要因と見られている。すると、今後の価格転嫁の進行度合いが我が国のインフレ局面の先行きを占うポイントになると考えられるが、我が国は海外よりも価格転嫁に時間を要し、転嫁率も低く⁴、直近の転嫁率の増加も緩やかであるとの調査結果が示されている⁵。

先行きの物価見直しを見ても、日銀が11月1日に公表した「経済・物価情勢の展望（2023年10月）」の「2023～2025年度の政策委員の大勢見直し」におけるCPI見直し（コア指数）の見直し（中央値）は、2023～2024年度は2%台後半、2025年度は1%台後半となっており、ある程度はインフレ基調が続くことが見込まれている⁶。民間の見直しについても、民間エコノミストの見直しを集計し、その平均値などを算出する「ESPフォーキャスト調査」（2023年11月、日本経済研究センター）の結果を見ると、CPI見直し（コア指数）の見直し（平均値）は、2023年度2.84%、2024年度2.1%、2025年度1.53%となっており、インフレ基調の継続がコンセンサスとなっていることがうかがえる。

以上の点を踏まえると、我が国のインフレ圧力は容易に払拭できず、インフレ局面がある程度は続くことが想定される。

3. 先行き経済の視点2：総合経済対策による経済・物価への影響度合いは

先行き経済についての2つ目の視点は、総合経済対策による経済・物価への影響度合いである。今回のGDP速報に先立つ11月2日、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（以下「総合経済対策」という。）が閣議決定され、その支出の裏付けとなる令和5年度補正予算は、10日に閣議決定された。

岸田総理は、賃金上昇・購買力上昇・適度な物価上昇という好循環はまだ完成しておらず、賃上げが物価上昇に追いついていないことを最大の課題として

⁴ 内閣府「令和5年度年次経済財政報告（令和5年）」（2023.8）。

⁵ 2023年7月時点の価格転嫁率は43.6%であり、2022年12月時点と比べた転嫁率の増加は3.7%ポイントにとどまっているとの結果となった（「特別企画：価格転嫁に関する実態調査（2023年7月）コスト100円上昇の売価反映は43.6円」帝国データバンクHP<<https://www.tdb-di.com/2023/08/sp20230828.pdf>>）。

⁶ 日本銀行「経済・物価情勢の展望（2023年10月）」（2023.11.1）。なお3で述べる総合経済対策の公表前であるため、そのCPIの押下げ効果は織り込まれていないと思われる。

挙げており⁷、総合経済対策ではそれによる国民の負担を緩和するための方策が打ち出されている。具体的には、①低所得世帯（住民税非課税世帯）に対する計10万円（2023年3月の物価高対策の3万円を含む⁸）の所得支援、②一人あたり4万円の所得・住民税減税、③燃料油、電気・ガス料金の激変緩和措置などの施策が掲げられている。これらに加え、成長力強化策など比較的長いスパンで効果が現れることが見込まれる施策が盛り込まれている。

財政支出は、①・③が6.3兆円程度、②が3兆円台半ばとなっており、総額では21.8兆円となっている。なお、②について、岸田総理は、令和6年度税制改正を経て、2024年6月のボーナスのタイミングで実施するとしている⁹。

政策効果については、経済成長率の押し上げ効果と、③による物価高の抑制効果が期待されている。前者については、総合経済対策全体により実質GDP成長率を年1.2%程度（今後3年程度の単純平均）押し上げる効果が見込まれている。ただし、3年間で平均1.2%（累積3.6%のイメージ）という経済成長率の押し上げ効果については、官民でかなり見方に相違が見られており、エコノミストなどの見方では累積でも1%ポイント前後と見られている¹⁰。酒井・安川（2023、脚注10参照）が指摘するように、消費性向などの想定の違いに加え、政府は成長力強化策など長期的に発現すると思われる波及効果も織り込んでいるといった点があると考えられるが、すると少なくとも3年間の期間で見込み通りの経済効果がもたらされるかどうかは不透明と言えよう。

物価高の抑制効果については、燃料油、電気・ガスの激変緩和措置の期限を2024年4月末まで延長することにより、2024年1～4月の消費者物価上昇率を前年同月比で1.0%ポイント程度抑制する効果が見込まれている。こちらの効果については、実際にそれだけの政策効果が発現するとしても、結果的に物価高の抑制に成功するかどうかについては、海外発のインフレ圧力の動向に依存すると考えられる。しかし、①本稿執筆時点で1ドル=150円台の円安が続いていること、②中東情勢の緊迫化が続いており、円滑な原油の供給に突然大きな支障が生じる懸念があることなどを踏まえると、足下では（①については

⁷ 首相官邸「岸田内閣総理大臣記者会見」（2023.11.2）〈https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/1102kaiken.html〉

⁸ 2023年3月22日の物価・賃金・生活総合対策本部会合（第8回）において、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の「低所得世帯支援枠」が措置され、住民税非課税世帯1世帯あたりの目安が3万円とされた。

⁹ 脚注7と同じ。

¹⁰ 一例としては、日本経済新聞（2023.11.3）、酒井才介・安川亮太（2023）「政府の経済対策の効果をどうみるか？」、みずほリサーチ&テクノロジーズHP〈<https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/2023/pdf/express-jp231106.pdf>〉。

日銀の金融政策による影響もあると思われるが) 海外発のインフレ圧力がむしろ強まる懸念の方が強いと考えられる。すると、総合経済対策だけで物価高の影響を排除し切れるとは言い切れない状況にある。

4. おわりに

ここまで見たように、春闘の好調さによる名目賃金の伸びが続いており、政府のエネルギー価格上昇抑制策が講じられているにも関わらず、インフレ圧力は強い状況が続いており、実質賃金は下げ止まりに至っていない。輸入物価の大幅上昇を受けた国内への価格転嫁がインフレの要因と見られているが、我が国の価格転嫁の進み方は緩やかであり、インフレ局面がある程度は続くことが想定される。

そのような中で、11月冒頭に公表された総合経済対策は、景気対策とともに物価高抑制策が盛り込まれているが、円安の今後や中東情勢の緊迫化などのリスク要因を踏まえると、海外発のインフレ圧力がむしろ強まる懸念の方が強く、総合経済対策により物価高の抑制に至るかどうかは不透明と言える。

価格転嫁については、「過去」の原材料高・人件費増などを価格転嫁し切れなかった分の解消が遅々として進まない中で、「現在」でも転嫁し切れなかった部分が残ってしまうと、価格転嫁が終了するまでには相当の時間を要することが見込まれ、賃上げにも悪影響を及ぼすこととなろう。本来、原材料高・人件費増などが即時的に価格転嫁され、企業が利益を確保し賃上げが進む、という循環が廻ることがデフレ脱却のために重要なポイントとなることを見込まれる。足下の物価高により、個別の価格の引上げがタブーであるかのような風潮は弱まりつつあると思われるが、製造業と比べ非製造業は価格転嫁の進み方が遅い傾向が見られており¹¹、更なる価格転嫁の円滑化とそれを補う賃上げの実現が求められる。

物価高対策については、円滑な価格転嫁の動きが定着するまでの間、家計を中心とした負担の軽減策として今後も講じられる可能性がある。ただし、長期金利が上昇し始めている中で、公債の利払い負担が今後増加することが見込まれる点を踏まえると、追加的な対策を実施することのハードルは、以前よりも高まると思われる。

¹¹ 脚注5の資料を参照。

補論 追加的に1%ポイントの物価上昇が引き起こされた場合の影響試算

2. で見たように、賃金は、名目では高い伸びを維持しているが、インフレが続く中で実質では伸び率のマイナス幅の拡大が続いている。先行きについても、過去の価格転嫁の歩みの遅さを背景に、少なくとも2024年度までは年度で2%を超える物価上昇率となることを見込まれており、インフレ局面がある程度は続くことが想定される。足下では、1ドル=150円台の円安が続いていることや、中東情勢の緊迫化が続いていることなどを踏まえると、インフレ圧力が強まることが懸念される。

そこで、本補論では、インフレ圧力が高まり実質賃金に下押し圧力がかかることによる影響を見るため、マクロモデルによる試算を行った（補論図表）¹²。その結果、我が国で物価の伸びが1%ポイント程度上昇した場合、実質賃金の下落により、実質民間消費が減少し、実質GDPは1年目で0.2%ポイント程度、2年目で0.3%ポイント悪化するという結果となった

なお、物価の上昇による実質賃金の下落は、消費者マインドを萎縮させ、（家計の購買力縮小による分だけではなく）所得のうち支出に向ける割合を抑えることにより民間消費へ追加的なマイナスの影響を与えることが想像される。マクロモデルの性格上、そのような効果を織り込むことは難しいが、こうした効果を加味したならば、補論図表の試算よりも大きなマイナス効果をもたらされることが想定される。

補論図表 1%ポイントの追加的な物価上昇により
実質賃金が下落した場合の影響（試算）

	物価上昇	→	実質 民間消費	→	実質 GDP
1年目	1%p		▲ 0.1%p		▲ 0.2%p
2年目			▲ 0.2%p		▲ 0.3%p

（注）“p”はポイントの略。数字は、1%ポイントの物価上昇により実質賃金が下落した場合の試算結果(B)と、そうでない場合の試算結果(A)とのかい離率（ $= (B - A) / A \times 100$ ）。

（出所）筆者試算による

（内線 75035）

¹² 試算はマクロモデルによるものであり、結果は幅を持って見る必要がある。

主要経済指標 時系列チャート集

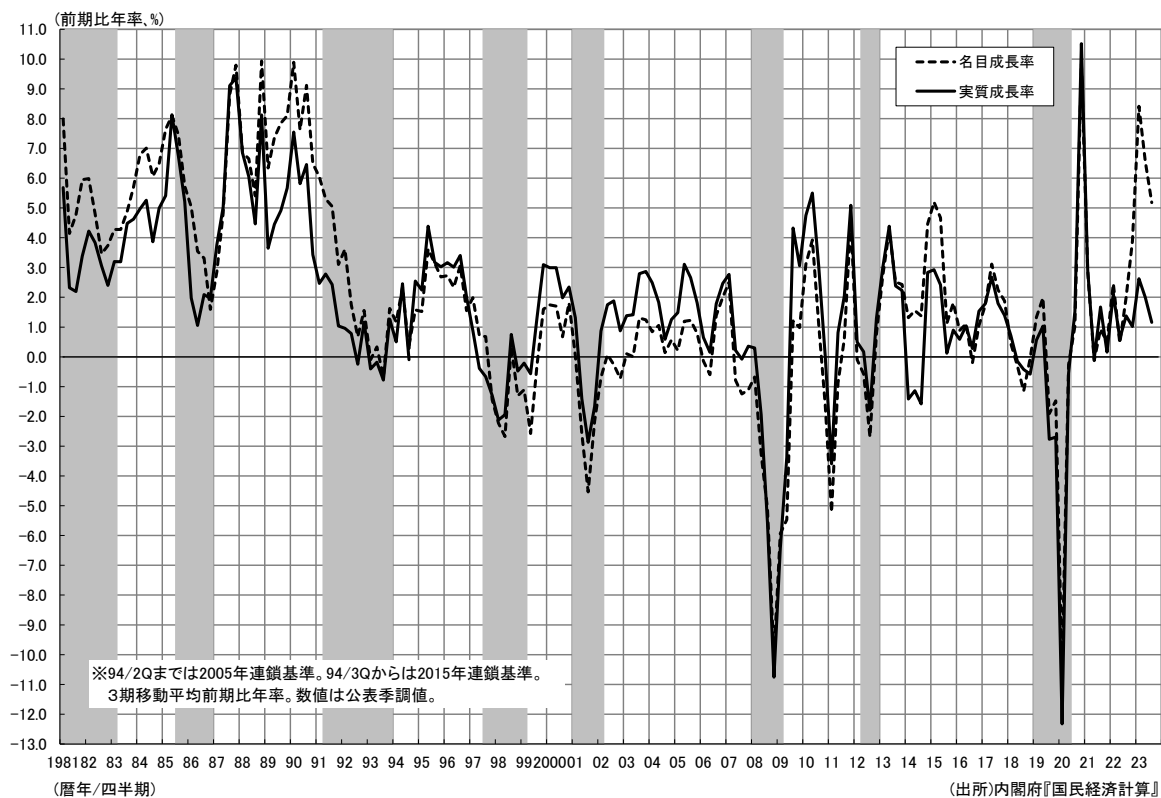
2023年7－9月期GDP 1次速報(2023.11.15公表)反映

- 1、GDP成長率（前期比年率）
- 2、実質GDP成長率寄与度分解（前期比年率）
- 3、売上高経常利益率（法人企業統計季報ベース）
- 4、鉱工業生産指数（生産、出荷、在庫、前年比）
- 5、消費性向（GDPベース、家計調査ベース）
- 6、雇用者報酬（1人当たり雇用者報酬、現金給与総額、前年比）
- 7、完全失業率と有効求人倍率
- 8、常用雇用者指数（一般労働者、パート労働者、前年比）
- 9、物価（GDPデフレーター、消費者物価指数、国内企業物価指数、前年比）
- 10、原油価格（WTI先物、通関原油価格）
- 11、マネタリーベースとマネーストック（前年比）
- 12、マネタリーベースとマネーストック（対GDP比）
- 13、金利（基準貸付利率、コールレート、10年新発債）
- 14、株価（日経平均、NYダウ工業）
- 15、経常収支・外貨準備（対GDP比）
- 16、名目為替レート（円ドル、円ユーロ、円マルク）

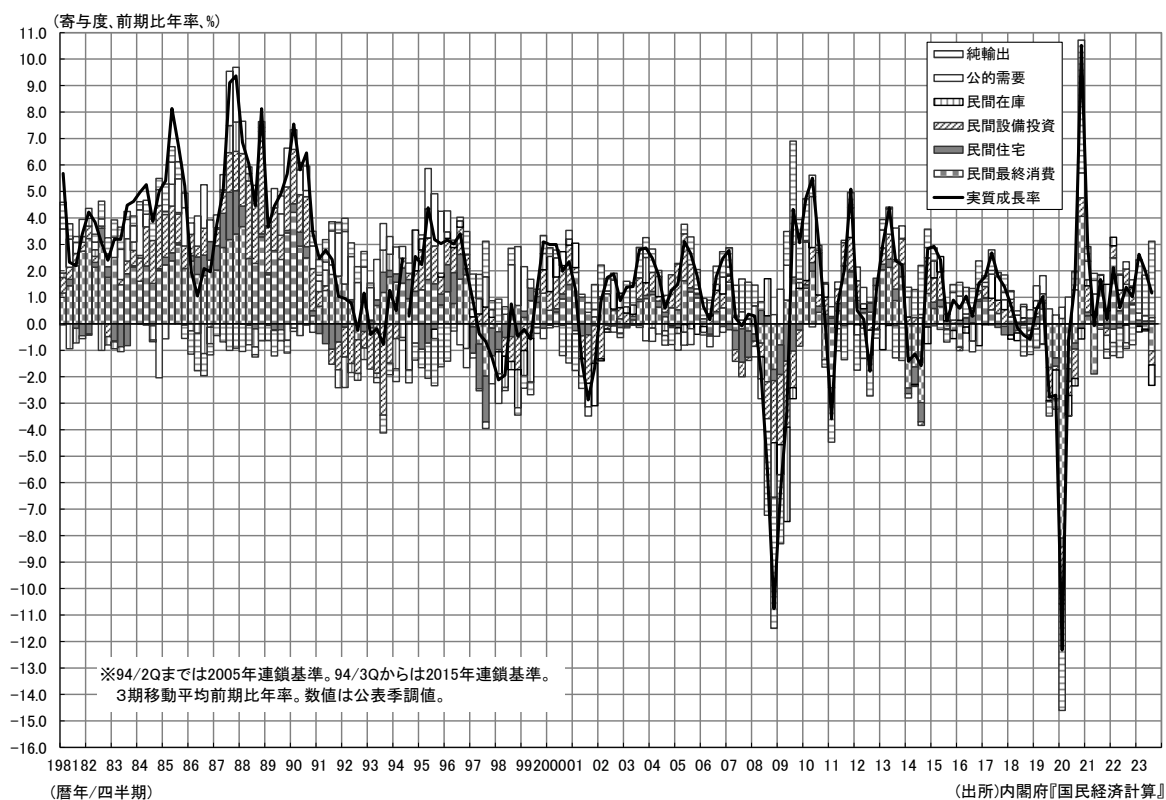
（凡 例）

1. 本チャート集は、主要な実体経済・金融指標の中長期及び足許の推移を概観することを目的として、各指標をグラフ化したものである。
2. グラフは、暦年四半期ベースで作成している。このため、1Qは1～3月期、2Qは4～6月期、3Qは7～9月期、4Qは10～12月期を表す。また、年号は西暦で2桁表示した（ただし、2000年は「2000」と表示）。
3. グラフ化に際して、見やすさを重視した。このため、季節調整や3期移動平均などの計算を行っている箇所がある。具体的には各グラフに注記した。
なお、季節調整は、X-12-ARIMAを用いた。また、3期移動平均は、当期を中心とする平均値である（ただし、直近末端値は、移動平均を求めることができないため、当期と前期の2期平均とした）。
4. グラフ中のシャド一部分は、内閣府『景気基準日付』に基づく景気後退期を示している（暫定を含む）。
5. 各グラフの更新は、基本的に内閣府の「四半期別GDP速報」の公表（年間8回）直後に発行される本誌において行う。

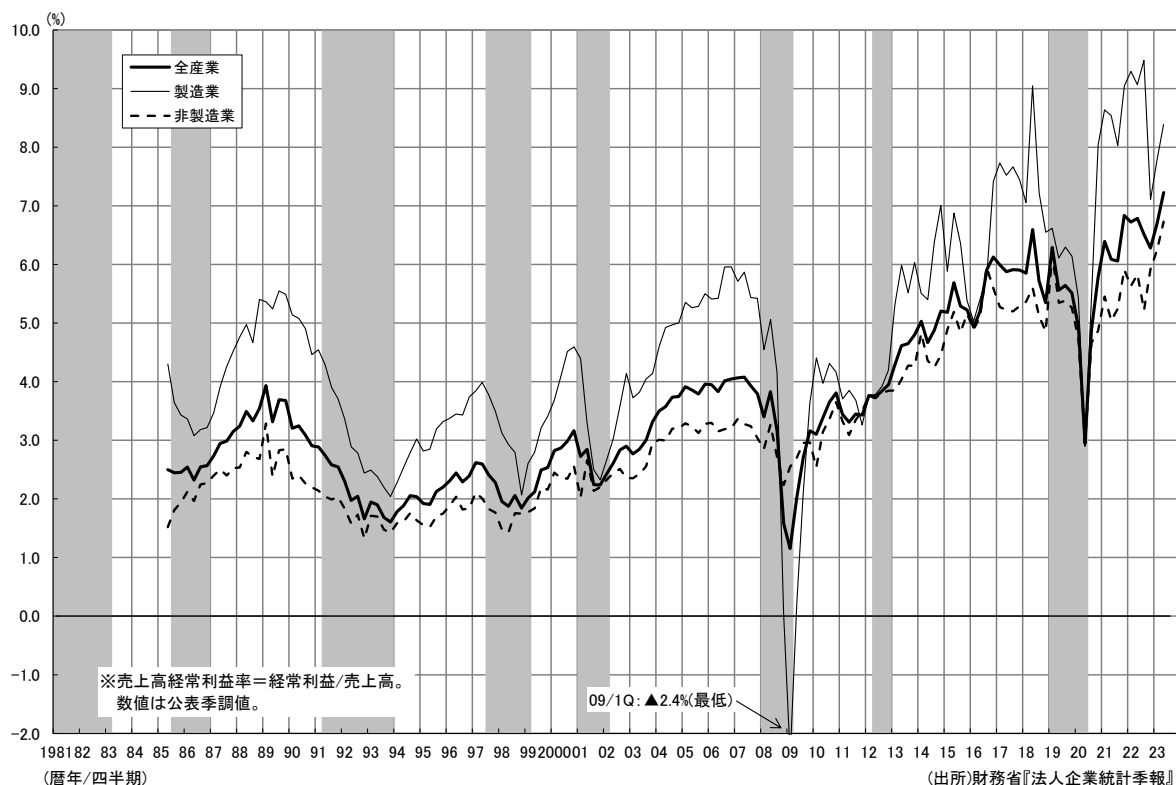
1、GDP成長率（前期比年率）



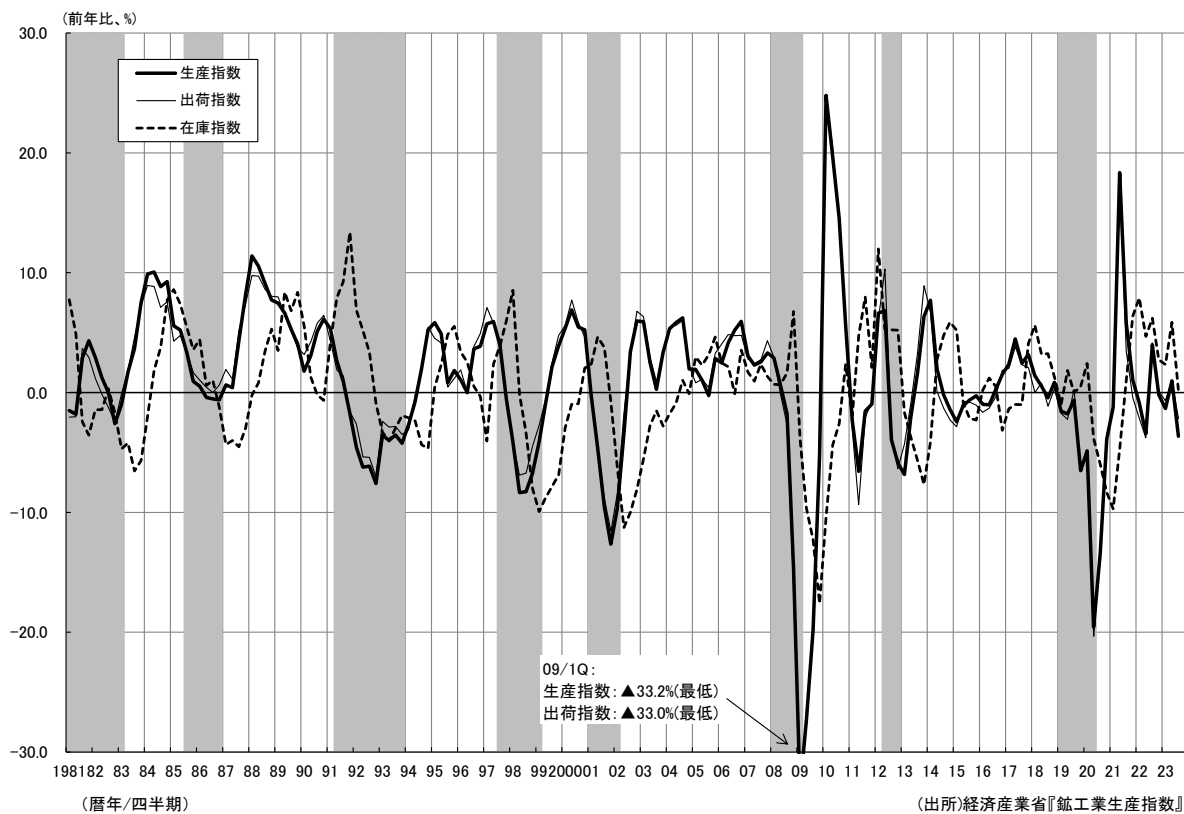
2、実質GDP成長率寄与度分解（前期比年率）



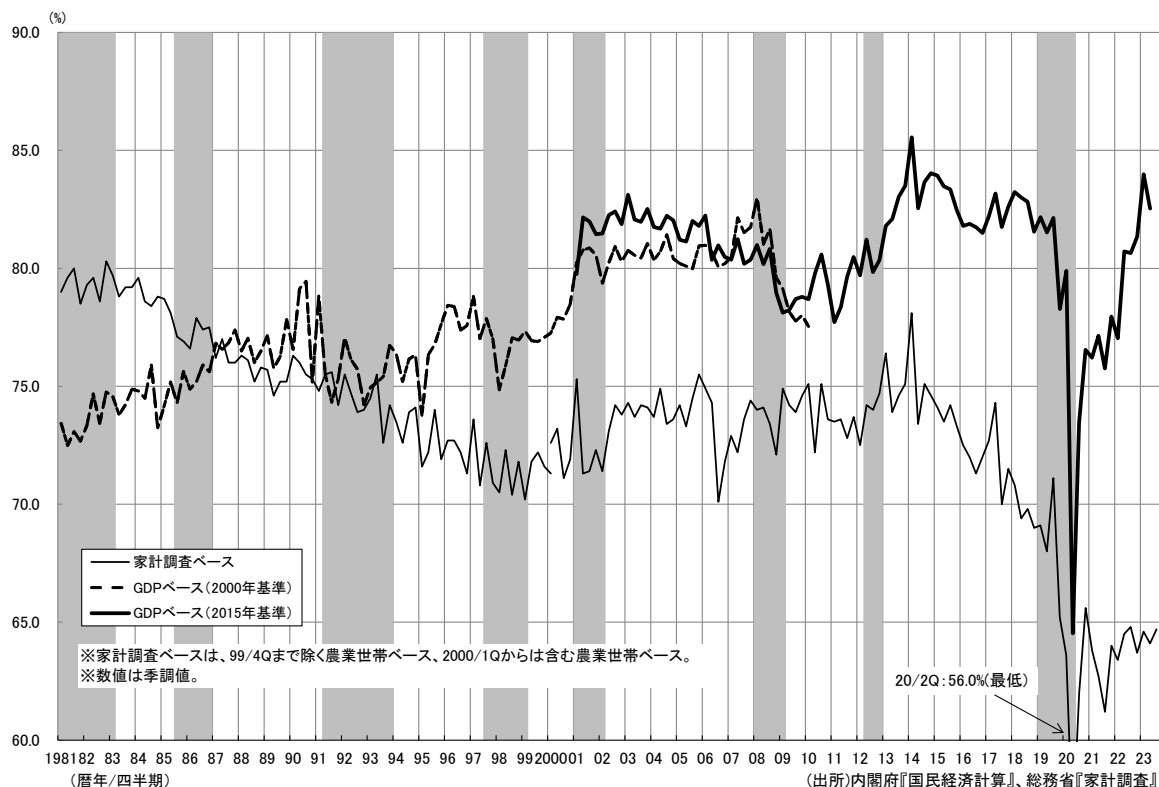
3、売上高経常利益率（法人企業統計季報ベース）



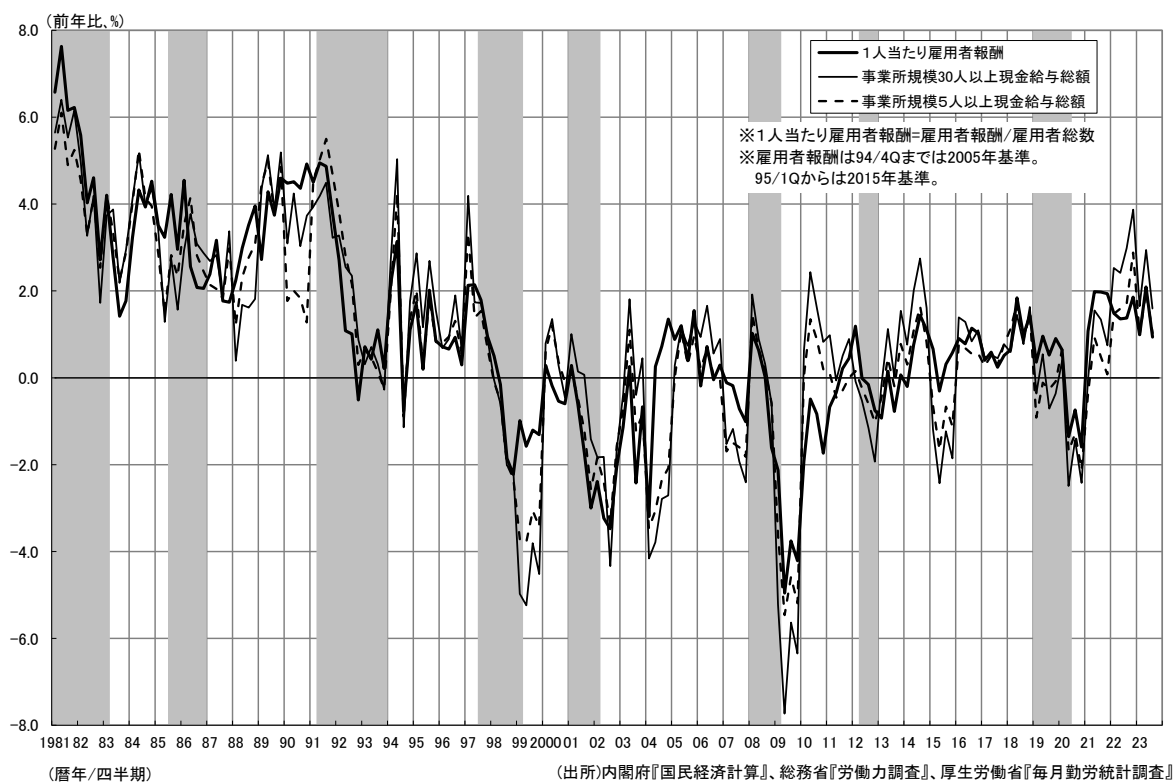
4、鉱工業生産指数（生産、出荷、在庫、前年比）



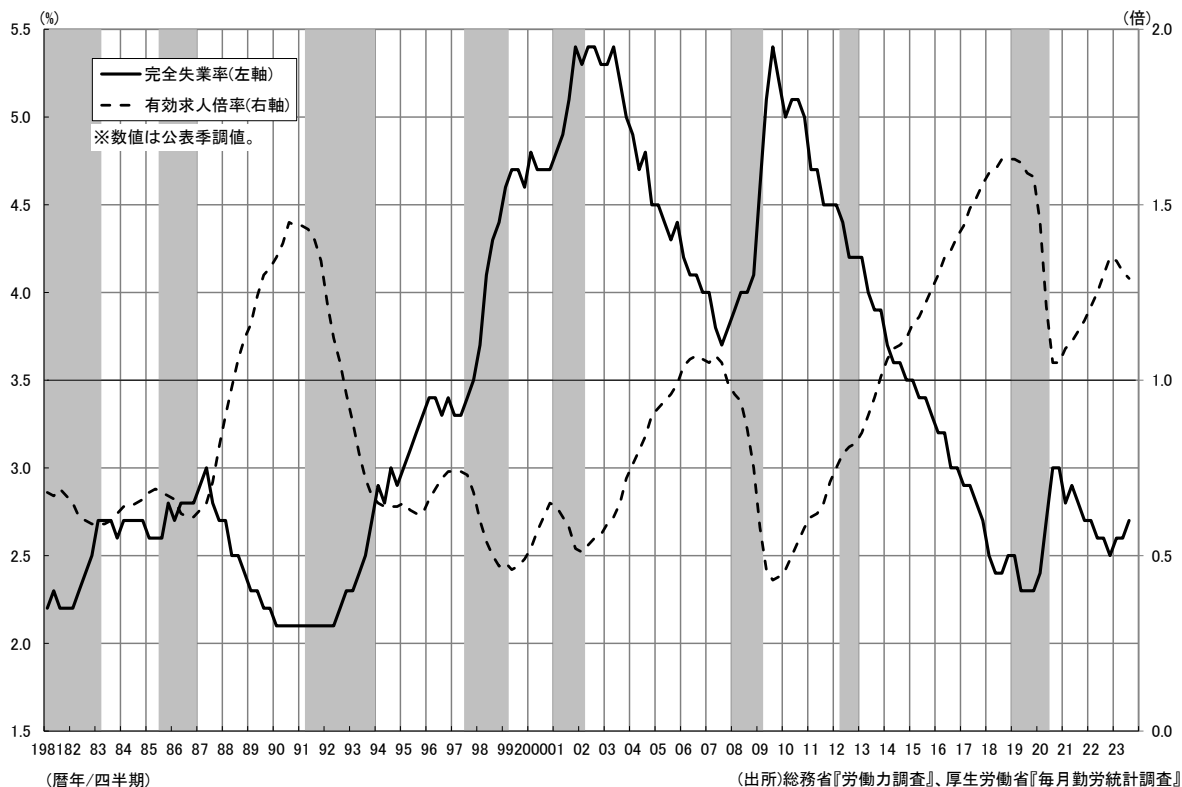
5、消費性向（GDPベース、家計調査ベース）



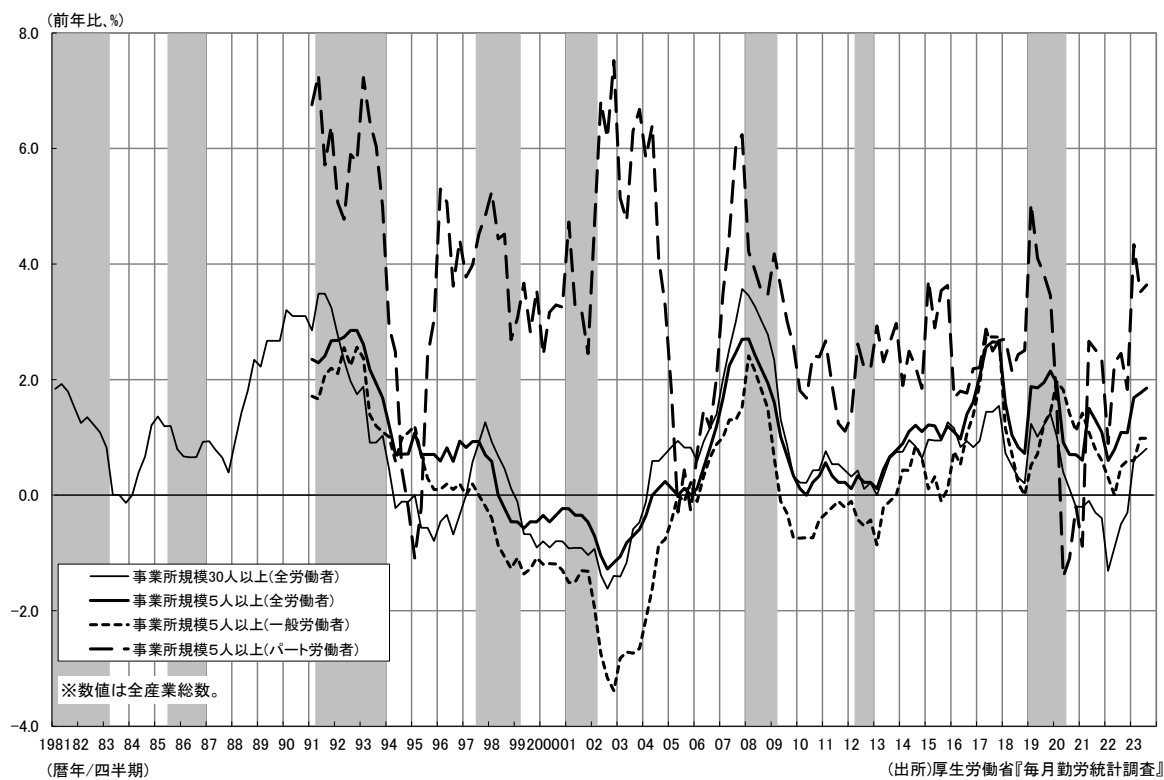
6、雇用者報酬（1人当たり雇用者報酬、現金給与総額、前年比）



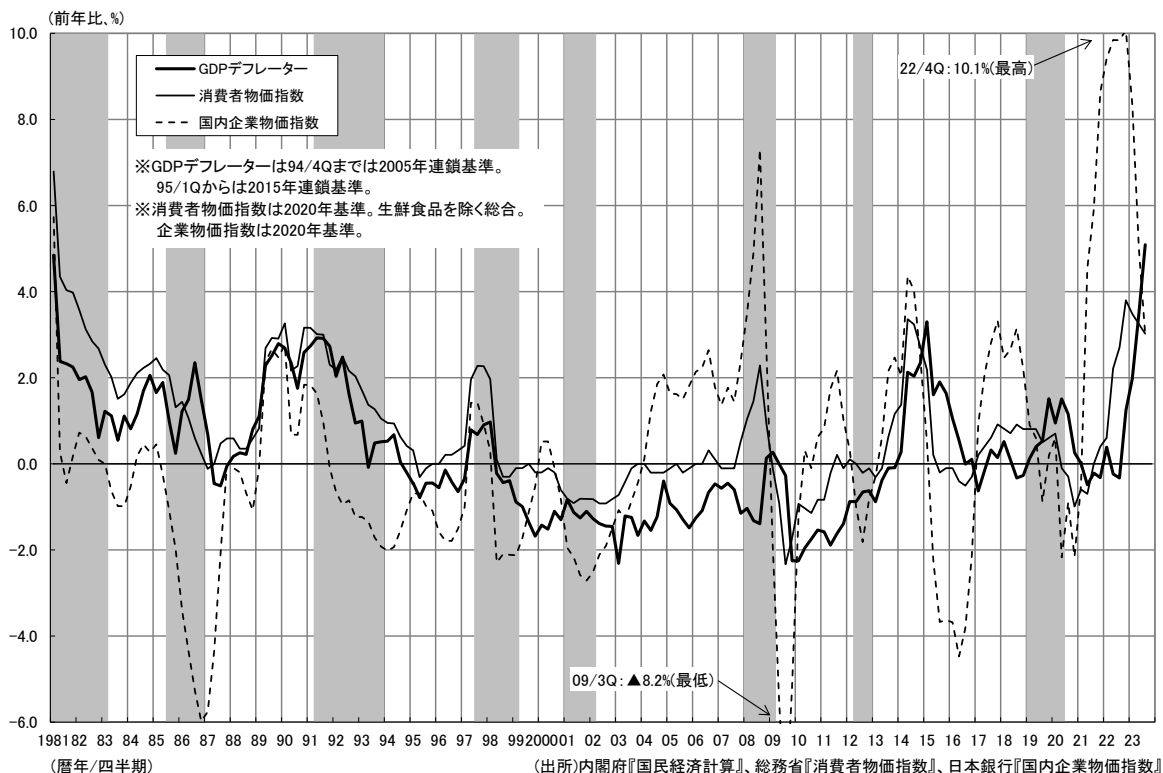
7、完全失業率と有効求人倍率



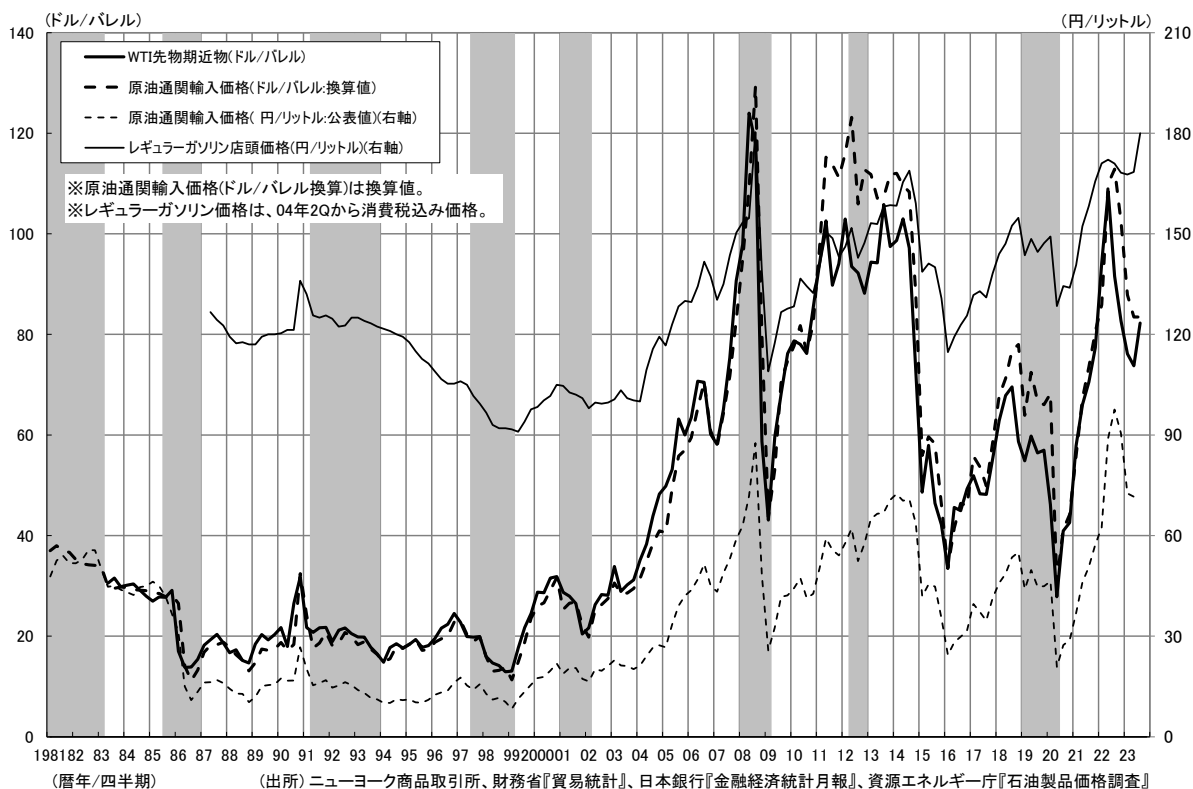
8、常用雇用者指数（一般労働者、パート労働者、前年比）



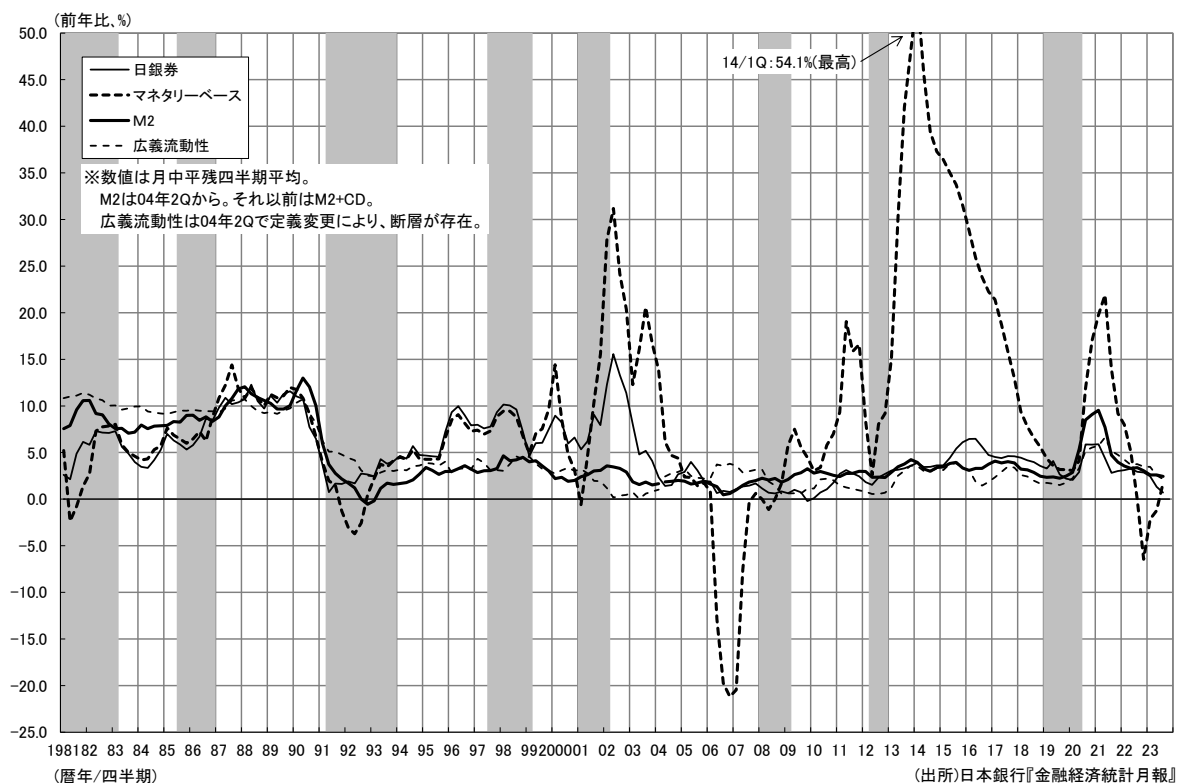
9、物価（GDPデフレーター、消費者物価指数、国内企業物価指数、前年比）



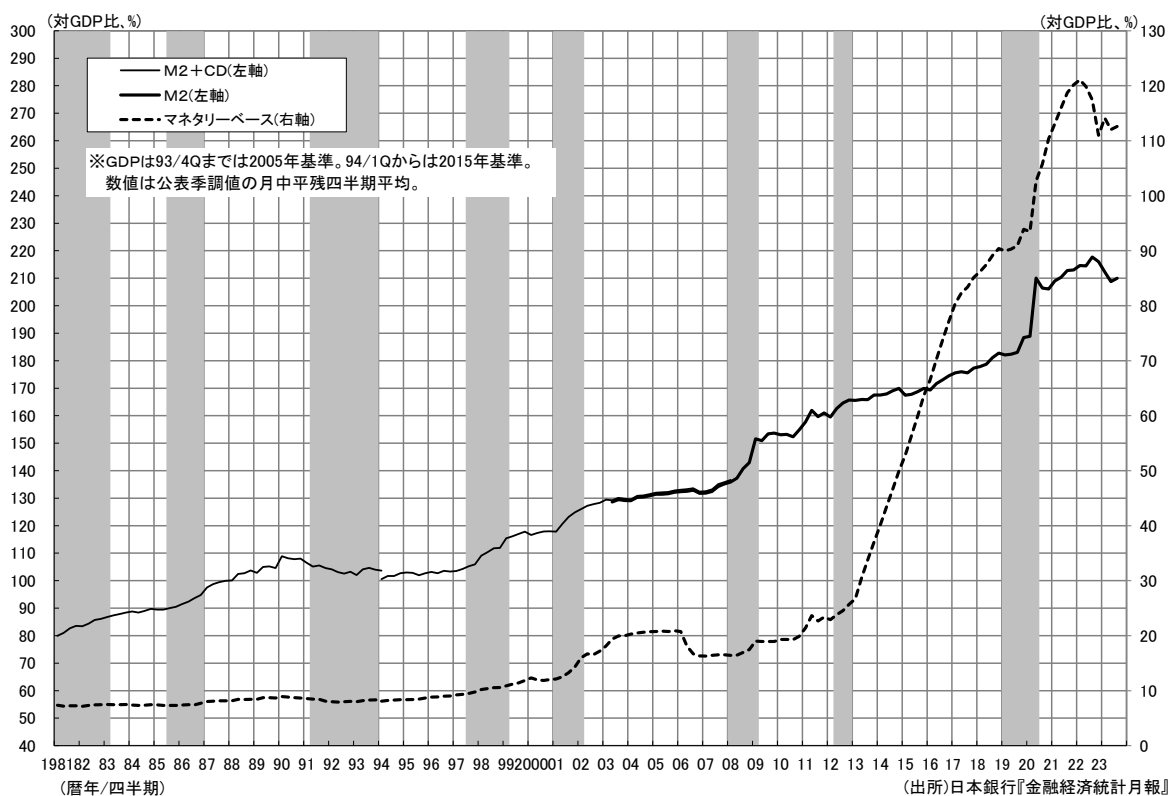
10、原油価格（WT I 先物、通関原油価格）



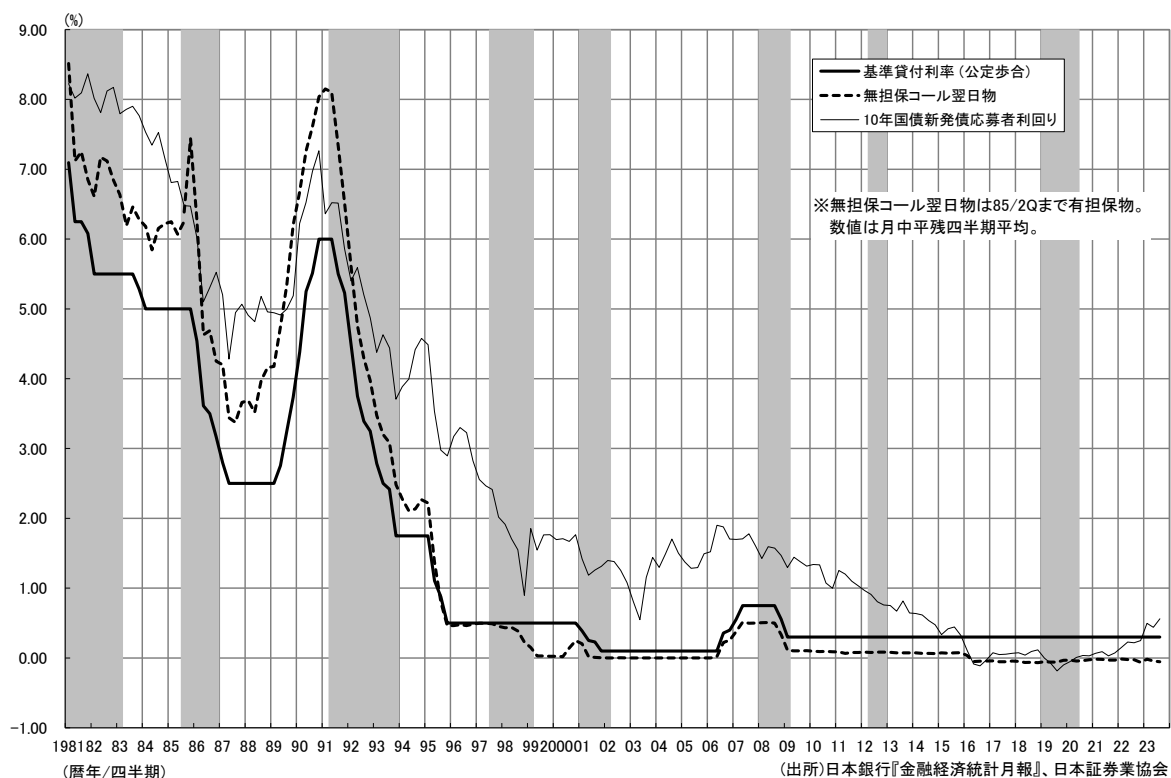
11、マネタリーベースとマネーストック（前年比）



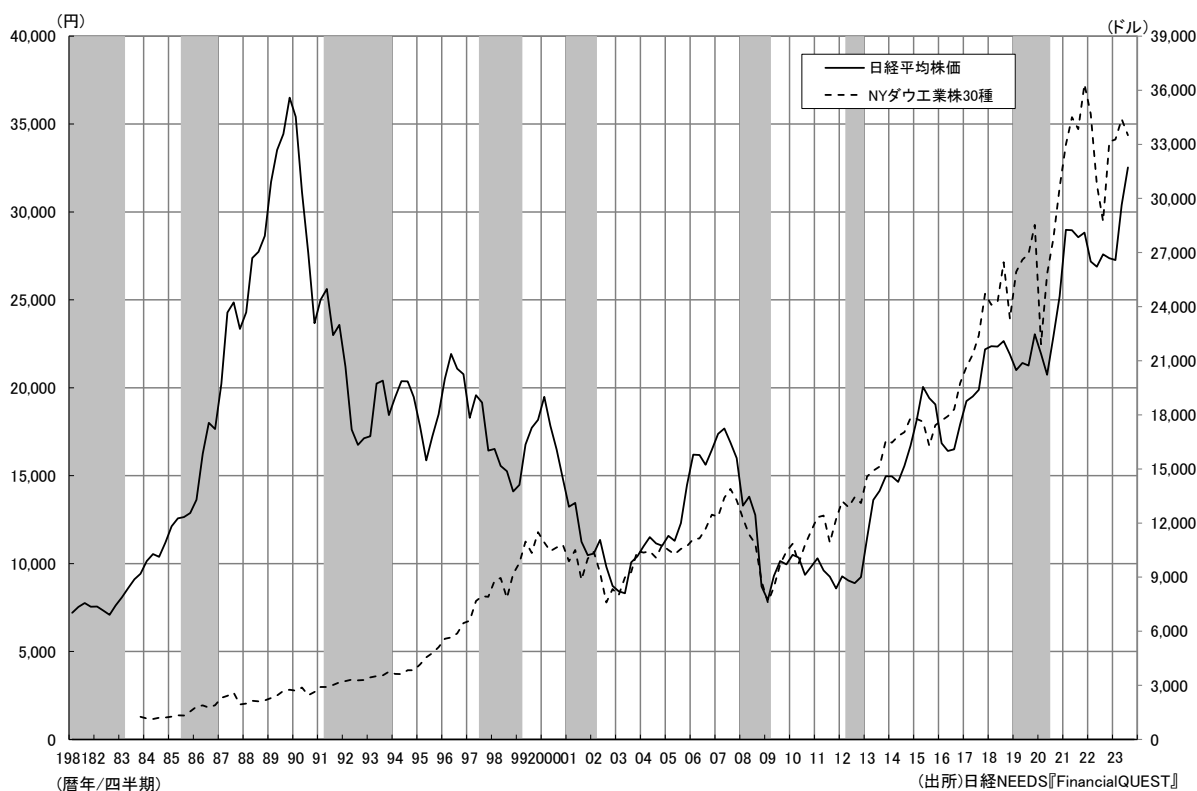
12、マネタリーベースとマネーストック（対GDP比）



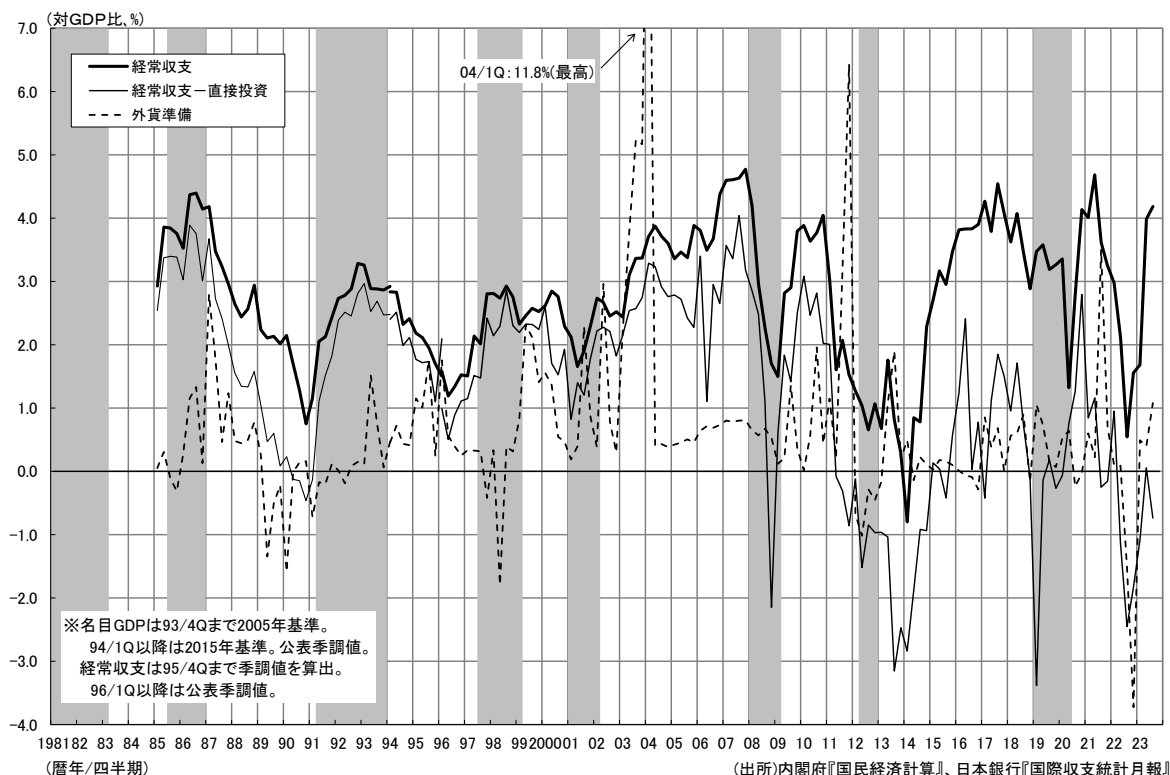
13、金利（基準貸付利率、コールレート、10年新発債）



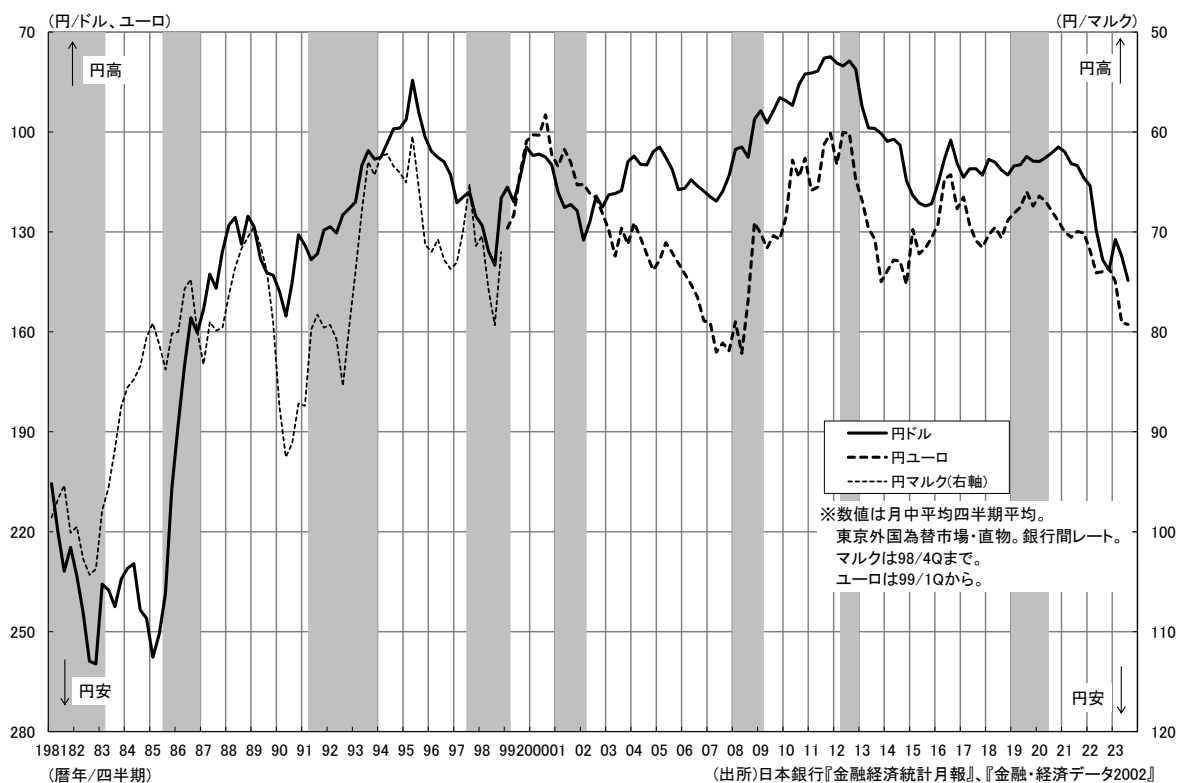
14、株価（日経平均、NYダウ工業）



15、経常収支・外貨準備（対GDP比）



16、名目為替レート（円ドル、円ユーロ、円マルク）



経済のプリズム

編集 参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）

〒100-0014 千代田区永田町 1-11-16

TEL : 03-3581-3111 内線 75042～75045

FAX : 03-5512-3911

